

古河市景観計画 に基づく手続き について

市では、平成23年1月景観法に基づく景観行政団体となり、「古河市景観計画」を策定するとともに、「古河市景観条例」を施行しています。市内において、一定の建築物等の建築等の行為を行おうとする場合には、景観計画や景観条例に定めた内容に則した計画や設計を検討していただき、あらかじめ市への事前協議や届出等の各種手続きが必要となります。

このパンフレットは、市民、事業者、行政、設計・施工者の皆さんが一体となって魅力ある本市の景観づくりを推進していくための各種手続きについて解説したものです。 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

# 対象区域の確認

景観計画区域

市全域

景観形成重点地区

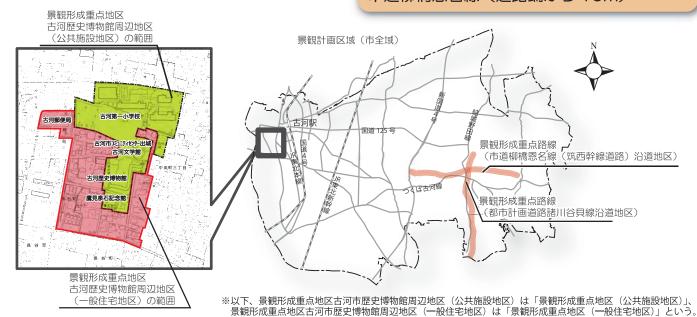
古河市歷史博物館周辺地区(公共施設地区)

古河市歴史博物館周辺地区(一般住宅地区)

景観形成重点路線

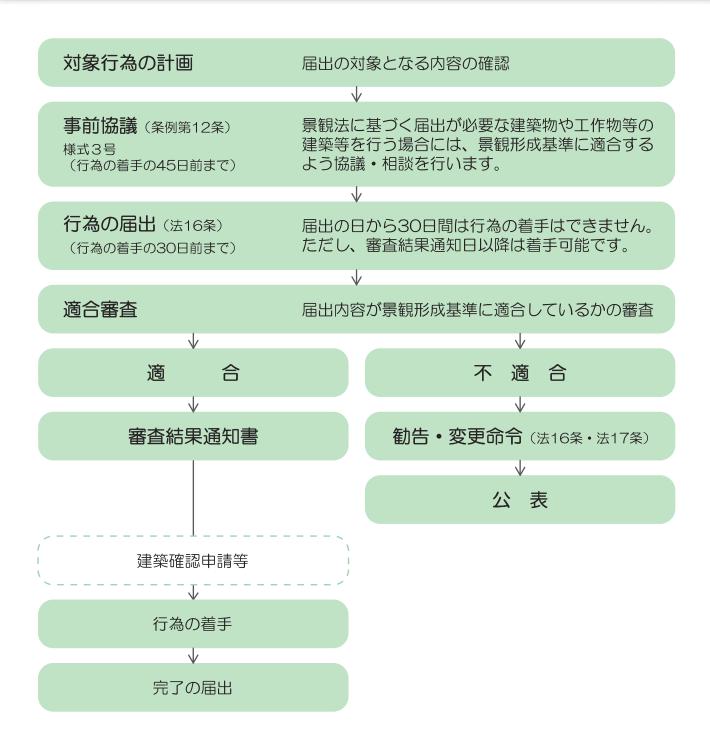
都市計画道路諸川谷貝線(道路端から 10m)

市道柳橋恩名線(道路端から 10m)





# 届出の流れ



### ※ 行為の届出における留意事項

景観法第 18 条 1 項の規定により届出後 30 日を経過しないと行為の着手はできません。 ただし、根切り工事その他政令で定める工事に係るものは除きます。

また、審査結果通知書により適合していると認められた場合は30日を経過しなくても期間を短縮することができます。

無届・虚偽の届出・行為着手解除前の行為の着手、命令に従わない場合は景観法の罰則(法第 102 条)が適用されます。

# 届出が必要な行為の種類、規模の確認について

景観計画区域 景観計画区域 の区分 景観形成重点地区∥景観形成重点路線 除外する行為 届出が (市全域) 必要な行為 高さが9mを超え、 建物用途・規模に関わらず ◎外観の過半未満の修繕 かつ、延床面積が500㎡を 全ての行為 若しくは模様替え又は色 超えるもの 彩の変更 ◎工事に必要な仮設建築 建築物 (新築、増築、改築、移転、 大規模修繕・模様替え・色彩変更 ◎改築の際に外観の変更 9m を伴わないもの 超え などを除きます。 ◎外観の過半未満の修繕 高さが15m (擁壁にあっては5m)を超えるもの 若しくは模様替え又は色 工作物 彩の変更 (新築、増築、改築、移転、 **∮** 5m 超え ◎非常災害の応急措置と 大規模修繕・模様替え・色彩変更) して行う行為 などを除きます。 開発区域の面積が1,000㎡を超えるもの ◎非常災害の応急措置と 開発行為 して行う行為 (土地の区画形質変更) などを除きます。 開発区域面積 ※都市計画法第4条第12項 1,000 m超え に規定する内容 変更区域面積が1,500㎡以上のもの ◎非常災害の応急措置と して行う行為 ・のり面、擁壁の高さ2m以上、かつ、長さが10m以上で、 などを除きます。 変更区域面積が300㎡以上のもの 土地の形質の変更 擁壁の変更 (開墾、土石採取、 鉱物掘採、その他) 10m以上 変更に係る面積 変更に係る面積 300 ㎡以上 /,500 ㎡以上 面積が1,000㎡ ◎通常の管理行為、軽易な 合 面積 以上のもの 行為 X 木竹の伐採又は植栽 などを除きます。 1,000 ㎡以上 高さが3m以上、かつ、 ◎通常の管理行為、軽易な 物件の堆積 面積が1,000㎡以上のもの 行為 3m 以上 X (土石、廃棄物、再生資源、 などを除きます。 その他の物件の堆積)



# 届出に必要な図書について

行為の届出を行う際は、下記に示す行為の種類に応じた添付図書を提出してください。なお、事前協議が完了し、届出を提出する場合、 届出時に必要な添付図書のうち、事前協議に提出した添付図書の省略が可能となります。

1 建築物の建築等及   1 建築物の建築等数   1 建築物の建築等数   1 建築物の建築等数   1 建築物の建築等数   1 2 2 7 2 7 2 1 2 1 2 2 7 2 2 1 2 2 7 2 2 1 2 2 2 2				
接換物の建築等   完成予規図   (1) 薄線物区は工作物及びその周辺状況   (2) マンセル支色系で示した色彩   (2) であるもの   (2) マンセル支色系で示した色彩   (4) 行政を対象   (5) 露出する详疑的   (2) 行法   (3) 期口部の位置   (4) 行る   (2) 行法   (3) 期口部の位置   (4) 行る   (4) 行政   (4)	行為の種類	種類		備考
位置図		完成予想図	(1) 建築物又は工作物及びその周辺状況	
図書館図 (2) 方面及び紹和 (2) 敷地の形状 (3) 敷地内に抗する福出に係る建築物等の位置 (4) 遅出に係る建築物等の位置 (4) 原出に係る建築物等の位置 (4) 原出に係る建築物等との別 (5) 敷地の形式の温度の最近の場質 (6) 胸接する温度の位置及び暗真 (6) 胸接する温度の位置及び暗真 (7) 檀栽、相木等の位置及び暗真 (8) 季か乏等の位置及び音類 (9) 外透海股の置 材料及び海藻 (2) 寸流 (3) 阴口即の位置 (1) 方位及び紹和 (2) 寸流 (3) 阴口即、斜手の位置及び形式 (4) 屋根、外壁その他的側の仕上付料段及び急等 (5) 慶出する建築物等の度 (2) 寸流 (3) 阴口即、鲜等の位置及び形状 (4) 屋根、外壁その他的側の仕上付料段及び急等 (5) 慶出する建築始積及びた店物 (5) 慶出する建築始積及びた店物 (5) 慶出する建築金融を成立店物 (7) 方位、連路及び連接 (7) 方位及び紹和 (7) 方位、連路及び上間での影響 (7) 有益地域がの影点 (2) 行為地域上の選別 (2) 行為地域上の選別 (2) 行為地域上の選別 (2) 行為地域上の選別 (2) 行為地域上の選別 (2) 行為地域上の選別 (2) 行為地域上の影響 (2) 行為地域の外的面及び場間をび場に計画 (1) 万位、及び総に計画 (1) 万位及び総に計画 (1) 万位及び総に計画 (2) 行為地域の外の面及は海壁その他の構造物の位置、種類及び規模 第級別のプラー写真 行為助及行為地位所の規則 (2) 行為地域上の関語 (2) 行為地域上の関語 (1) 元(2) 行為地域上の関語 (2) 行成地域上の関語 (1) 元(2) 行為地域上の関語 (2) 行成地域上の関語 (2) 行為地域上の関語 (2) 行成地域上の関語 (2) 行成地域上の関語 (2) 行成地域上の対域上の関語 (2) 行成地域上の対域上の関語 (2) 行成地域上の対域上の関語 (2) 行成地域上の対域上の関語 (2) 行成地域上の関語 (2) 行成地域上の関語 (2) 行成地域上の関語 (2) 行成地域上の関語 (2) 対域の影明状式 (3) 敷地の形状式 (3) 敷地の形状式 (4) 敷地の形状式 (4) 敷地の形式 (2) 敷地の形状式 (4) 敷地の形式 (2) 敷地の形状式 (4) 敷地の形状式 (4) 敷地の形状式 (4) 敷地の形式 (4) 敷地の形状式 (4) 敷地の形式 (4) 敷地の形式 (4) 敷地の形式 (4) 敷地の形状式 (4) 敷地の形式 (4) 数地の形式 (4) 数は形式 (4) 数は	び工作物の建設等	(看色してあるもの)	(2) マンセル表色糸で示した色彩	- 徳口の500八の1
配置図		心直图		
(3) 敷地内における福出に係る建築物等との間		配置図	(1) 方位及び縮尺	•新築、増築、改築及
(4) 屈出に係る建築物等と他の建築物等との別(5) 数地の投資る道路の心窟及び順員(6) 際接する土地の利用状況、用途等(7) 極末、機木等の位置が正穏種及び樹高(8) 張り芝等の位置及び面積(9) 外溝譲設の位置、材料及び面積(9) 外溝譲設の位置、材料及び面積(1) 方位及び縮R(2) 寸法(2) 寸法(3) 第日邸の位置(4) 万位及び縮R(2) 寸方法(3) 第日邸の位置(4) 万位及び縮R(2) 寸方法(3) 第日邸の位置(4) 万位及び縮R(2) 寸方法(3) 第日邸の位置(4) 万位及び宿子(4) 屋根、外壁その他外籍の仕上げ材料及び色彩(5) 露出する建築設備及び広告物(2) 行為地が其空物等の場別(2) 行為地が建築物等の場別(2) 行為地が見別(2) 行為地が見別(2) 万向以別(2) 万向以別(2) 万向以別(2) 万向以別(2) 行為地の場所(2) 行為地の場所(4) 万位及が縮R(2) 付近の土地の別用状別(4) 万名の区域(4) 行為の区域(4) 行為の区域(4) 行為の区域(4) 行為の区域(4) 行為の区域(4) 行為の区域(4) 行為の区域(4) 行為の区域(4) 行為の区域(4) 行为的及扩解比計画域(4) 行为的及扩解比計画域(4) 行为的及扩解比計域(4) 示论及扩解比計域(4) 万省の影響を必可適合を確認するためのチェックシートを必能(2) 行為他の必可面又は理壁その他の構造物の位置、種類及び規模(4) 行為の区域(4) 行為の区域(4) 行為の区域(4) 行為の区域(4) 行為の区域(4) 行為の区域(4) 行為の区域(4) 行为的发酵化計画域(4) 行为的发酵化計画域(4) 行为的发酵化制造(4) 扩射 可以上的影響を必可適合を確認するためのチェックシートを参考となるべき事項を記載した図書(1) 方位、定路及行為地付近の規別(2) 万向以 日 第尺 500 分の 日 7 方位 200 次域(4) 不可能及び目標となる影物(2) 行為地の場所(4) 第尺 500 分の日 1 1 7 600 元 200 元 2				び移転の場合のみ
(5) 飲地の接する道路の位置及び帰員 (6) 隣接する土地の利用状況、用途等 (7) 梅栽、柳木等の位置が江に横程及び樹高 (8) 集り芝等の位置及び配積 (9) 外潜施設の位置、材料及び面積 (1) 方位及び縮尺 (2) 寸法 (3) 開口部の位置 (1) 方位及び縮尺 (2) 寸法 (4) 屋根、外壁その他外観の仕上げ材料及び色彩 (5) 露出する建築穀精放び広告物 (5) 露出する建築穀精放び広告物 (5) 露出する建築穀精放び広告物 (7) 方位及 湿疹物等の見別 (7) 行為地、建築物等の見別 (7) 行為地の湯所 (7) 行為地の湯所 (7) 行為地の湯所 (7) 行為地の湯所 (7) 行為地の湯所 (7) 行為地の湯所 (7) 行為地の場所 (7) 行為地の活動では関係と対射模 (7) 方位の分の (7) 行為後ののり面又は推摩その他の構造物の位置、種類及び規模 (7) 方位の分の (7) 行為後ののの面又は推摩その他の構造物の位置、種類及び規模 (7) 手位及が縮尺 (7) 方位のが緩における土地の網が関及び特別圏 現況カラー等度 (7) 充地が近の第20 (7) 行為以上 (7) 方位、道路及び目標とそる地物 (7) 行為地の場所 (7) 所述の場所 (7) が、道路及び目標となる地物 (7) 行為地の場所 (7) 所述の場所 (7) 所述の場所 (7) 所述の場所 (7) 所述ののデェックシート (7) 表地の場所 (7) 所述の場所 (7) 所述の場所 (7) 所述の場所 (7) 所述ののデェックシート (7) 所述の場所 (7) 所述の場所 (7) 所述の場所 (7) 所述ののがよいに関 (7) 所述のが多のデェックシート (7) が、道路及び目標となる地物 (7) 所述のが形状 (7) がよりにおける物件の地域、建築物等の地質人が開入 (7) 所述のが解入 (7) 所述のが解入 (7) 所述のが解入 (7) 所述のが解入 (7) 所述の形式の場合 (7) 所述の形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すのよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すの形式のよりに対すのよ				
(6) 隣接する土地の利用状況、用途等 (7) 極末、樹木等の位置及び街高 (8) 張り芝等の位置及び面積 (9) 外流施設の位置 が日間を及び街高 (9) 外流施設の位置 (1) 方位及び縮床 (2) 寸法 (3) 関口部の位置 (1) 方位及び縮床 (2) 寸法 (3) 関口部の位置 (1) 万位及び縮床 (2) 寸法 (3) 関口部の位置 (2) 寸法 (3) 関口部の位置 (4) 万位及び縮床 (2) 寸法 (3) 関口部 新等の位置及び形状 (4) 屋根、外壁その他外積の仕上げ材料及び色彩 (5) 鑑出する建設補及び広告物 (2) 行為地は建築物奇の形況 (2) 行為地は主が成況 (2) 行為地に主が成別 (2) 行為地のチェックシート その他 参考となるべき事項を記載した図書 (1) 万位、適階及び目標となる地物 (2) 行為地の場所 (2) 付近の土地の利用状況 (2) 付近の土地の利用状況 (2) 付近の土地の利用状況 (3) 敷地の接する通路の位置及び幅員 (4) 行為の区域 (4) 行為の区域 (4) 行為の区域 (4) 行為の区域 (4) 行為の区域 (4) 行為の区域 (4) 行為の形態 (2) 行為地の道路び (2) 行為地の道路び (2) 行為地の道路び (2) 行為をのいの面又は地壁 その他の構造物の位置、種類及び規模 (3) 敷地の接する通路の位置及び幅片面 現況 (2) 行為をのいの面又は地壁 その他の構造物の位置、種類及び規模 (1) 方向及び縮木 (1) 万位の最新 (2) 行為地の返所 (2) 行為地の近面以 (2) 行為地の近面以 (2) 行為地で近の現況 (2) 行向地 (2) 行為地の近面 (2) 行為地で近の現況 (2) 行向地 (2) 行為地の近面 (2) 行為地の近所 (2) 行為地の近所 (2) 行為地の近所 (2) 行為地の近所 (2) 行為地の近所 (2) 行為地の近所 (2) 行為地の近面 (2) 行為地付近の現況 (2) 万向以上 手ェックシート 参考となるべき事項を記載した図書 (4) 野の方法及び宿舎 (1) 方位、返びで日為地付近面 (2) 行為地付近の現況 (2) 町の形状 (3) 敷地内におけびの現況 (2) 町の形状 (3) 敷地内における物件の地緒、建築物等の位置 (4) 敷地の後する道路の位置 (5) 堆積の方法及び宿舎 (4) 敷地の検する道路の位置 (5) 堆積の方法及び宿舎 (4) 敷地の検する道路の位置 (5) 堆積の方法及び宿台			(5) 敷地の接する道路の位置及び幅員	
(8) 張り交渉の位置及び面積 (9) 外温施設の位置、材料及び面積 (1) 方位及び縮尺 (2) 寸法 (3) 開口部の位置 (1) 万位及び循尺 (1) 万位及び循尺 (2) 寸法 (3) 開口部の位置 (1) 万位及び循尺 (4) 屋根、外壁その他外観の仕上げ材料及び色彩 (5) 露出する建築設備及び左右物 (2) 寸法 (2) 寸法 (2) 対法 (3) 開口部が計算の規定 (2) 行為地・建築物管の規究 (2) 行為地・建築物管の規究 (2) 行為地・建築物管の規究 (2) 行為地の規定(2) 行為地の場所 (2) 行為地の場所 (2) 行為地の場所 (3) 敷地の接する道路の位置及び陥員 (4) 行為の区域 (1) 方位及び縮尺 (2) 付流の土地の利用状況 (3) 敷地の接する道路の位置及び陥員 (4) 行為の区域 (3) 事後の指置及び傾員 (4) 行為の区域 (3) 事後の指置及び線費 (3) 事後の指置及び線費 (3) 事後の指置及び線費 (3) 事後の指置及び機動図 現況カラー写真 行為地及び行為地付の現況(2) 行向以上) チェックシート 参考となるべき事項を記載した図書 (4) 行為の区域 (5) 事後の指置及び線費 (5) 事後の経過 (7) 存後のの協力 (7) 存後のの場合 (7) 存後のの場合 (7) 存後のの場合 (7) 存後ののの場 (7) 行向以上) チェックシート 表の他 参考となるべき事項を記載した図書 (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の場所 (2) 行為地の場所 (2) 行為地の場所 (3) 事後の計場相の状況 (4) 行る (7) 存後の主地利用の状況 (5) 現況カラー写真 (7) 市域を企業に入る建設・(7) 本地の場所 (2) 行為地の場所 (2) 行為地の場所 (3) 東後の土地利の状況 (4) 保存し、父ぼ、影積し、又は新たに植類する木竹(それぞれ色分・総尺 2500 分の上)(7) 京都と (7) 市地の場所 (2) 行為地の場所 (3) 東北の場所 (4) 保存し、登録・(6) 大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大			(6) 隣接する土地の利用状況、用途等	
名階平面図			( / ) 植栽、樹木等の位置並びに樹種及び樹高 ( Q ) ほり苦笑の位置なが南語	
各階平面図				
名立面図		各階平面図	(1) 方位及び縮尺	・縮尺 100 分の 1 以
各立面図				上
(2) 寸法 (3) 開日部、軒等の位置及び形状 (4) 屋根、外壁その他外額の仕上げ材料及び色彩 (5) 露出する建築設備及び広告物 (1) 存為地、建築物等の規別 (2) 行為地の規則の合名を確認するためのチェックシート その他 参考となるべき事項を記載した図書 (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の規例 (3) 敷地の接する道路の位置及び編員 (4) 行為の足域 (4) 行為のと域。 (4) 行為のと域。 (4) 行為のと域。 (4) 行為の別域における土地の縦断図及び植断図 現況カラー写真 「行為地及び行為地付近の現況((2) 方向以上) チェックシート 表の間後における土地の縦断図及び植断図 現況カラー写真 「行為地及び行為地付近の現況((2) 方向以上) チェックシート 表の他 参考となるべき事項を記載した図書 (1) 京存し、伐採し、移植し、又は新たに植栽する木竹(それぞれ色分・)けずること。の名称、位置、高さ、本数等 (2) 行為地の援所 ・縮R 2,500 分の上 (2) 行為地の投が高地付近の現況(2) 方向以上) チェックシート 表明となる。いき事項を記載した図書 (1) 保存し、伐採し、移植し、又は新たに植栽する木竹(それぞれ色分・)けずること。の名称、位置、高さ、本数等 (2) 代採後の土地利用の状況 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況(2) 方向以上) チェックシート 表観形成基準への適合を確認するためのチェックシート その他 参考となるべき事項を記載した図書 (4) 原子レ、伐採し、移植し、又は新たに植栽する木竹(それぞれ色分・)以上 ・縮R 2,500 分の 以上 ・縮R 2,500 分の 以上 ・ が配尺 2,500 分の上 ・ が配尺 2,500 分の上 ・ が配尺 2,500 分の上 ・ が配尺 2,500 分の上 ・ が配入 1,500 分の計 ・ が配入 1,500 分の上 ・ が配入 1,500 分の計 ・ が配入 1,500 分の計 ・ が配入 1,500 分の上 ・ が配入 1,500 分の計 ・ が配入 1,500		冬立而図	(3) 角口部の心息 (1) 方位及7% (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	・ 縮尺 100 分の 1 N
(4) 屋根、外壁その他外線の仕上げ材料及び色彩 (5) 露出する建築設備及び広告物 現況カラー写真 (1) 行為地、建築物等の現況 (2) 行為地付近の現況 (2) 行向以上) チェックシート 景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート その他 参考となるべき事項を記載した図書 (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の場所 以上 現況図 (1) 方位及び縮尺 (2) 付近の土地の利用状況 (3) 敷地の形質の変更 (4) 行為の区域 (5) 非議的区域 (5) 许远及び目標となる地物 (5) 非議的区域 (5) 行為地内近の現況(2) 行向以上) 非固図 (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地内近の現況(2) 行向以上) 非固図 (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地内近の現況(2) 行向以上) 非固図 (1) 方位、道路及び目標となる地物 (5) 非議的方法及代高 (5) 非議的方法及代高域 (5) 政地の形式 (5) 歌地の形式 (5) 歌地の活式 (5) 地様の方法及び隔点 (5) 非議の方法及び隔点 (5) 非議の方法及び隔合 (6) 地様の方法及び隔点 (6) 地様の方法及び隔点 (6) 地域の法数 (6) 地域の法域 (6) 地域 (6				
(5) 露出する建築設備及び広告物 現況カラー写真 (1) 行為地、建築物等の現況 (2) 行為地付近の規況(2) 行向以上) チェックシート 景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート その他 参考となるへき事項を記載した図書  2 開発行為及び土地 位置図 (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の場所 以上 の形質の変更 現況図 (1) 方位及び縮尺 (2) 付近の土地の利用状況 (3) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (4) 行為の区域 (1) 方位及び縮尺 (2) 行為後ののり面又は擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模 (3) 事後の措置及び様化計画 (3) 事後の措置及び様化計画 (3) 事後の措置及び様化計画 (3) 事後の措置及び機能計画 (4) 行為の節後における土地の縦断図及び横断図 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況 (2) 行向以上) チェックシート 景観形成革準への適合を確認するためのチェックシート その他 参考となるべき事項を記載した図書 (2) 行為地の場所 以上 (2) 行為地の場所 以上 (2) 行為地の場所 以上 (2) 行為地の場所 は簡 高さ、本数等 (2) 行線後の土地利用の状況 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況(2) 行向以上) 非面図 (1) 万位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地及び行為地付近の現況(2) 行向以上) 東東ックシート 景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート その他 参考となるでき事項を記載した図書 (2) 代採後の土地利用の状況 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況(2) 行向以上) 景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート その他 参考となるでき事項を記載した図書 (2) 対域の影状 (3) 敷地内における物件の堆積、建築物等の位置 (4) 敷地の形状 (3) 敷地内における物件の堆積、建築物等の位置 (4) 敷地の形状 (3) 敷地内における物件の堆積、建築物等の位置 (4) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (4) 敷地の形式及び締合 (5) 堆積の方法及び締合 (5) 堆積の方法及び締合 (5) 堆積の方法及び締合 (5) 堆積の方法及び締合 (5) 堆積の方法及び縮に (4) 敷地の形式 (3) 敷地内における物件の堆積、建築物等の位置 (4) 敷地の形式 (3) 敷地のにおける物件の堆積、建築物等の位置 (4) 敷地の形式 (3) 敷地内における物件の堆積、建築物等の位置 (4) 敷地の形式 (3) 数地の形式 (3) 数地の形式 (3) 数地の形式 (3) 数地の形式 (3) 数地のにおける物件の堆積、建築物等の位置 (4) 数地の形式 (3) 数地の形式 (3) 数地の形式 (3) 数地の形式 (3) 数地の形式 (4) 数地の形式 (4) 数地の形式 (4) 数地の形式 (5) 数地の形式 (5) 数地の形式 (5) 数地の形式 (5) 数地の形式 (5) 数は (5) 単位 (4) 数地の形式 (5) 数は (5) 数地の形式 (5) 数は (5)				
現況カラー写真				
(2) 行為地付近の現況(2 方向以上)		現況カラー写真	(1) 行為地、建築物等の現況	
その他   参考となるべき事項を記載した図書			(2) 行為地付近の現況(2方向以上)	
位置図			景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート	
の形質の変更	2 閏発行為及び十地			・縮尺 2500 分の 1
(2) 付近の土地の利用状況 (3) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (4) 行為の区域 (1) 方位及び縮尺 (2) 行為後ののり面又は擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模 (3) 事後の措置及び婦化計画 (4) 行為の節後における土地の縦断図及び横断図 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況(2 方向以上) チェックシート 景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート その他 参考となるべき事項を記載した図書 (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の場所 計画図 (1) 方位、方位、移植し、又は新たに植栽する木竹(それぞれ色分・上) は実後の土地利用の状況 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況(2 方向以上) チェックシート 景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート を紹尺 2,500 分の上 (2) 行為地の場所 (1) 保存し、校採し、移植し、又は新たに植栽する木竹(それぞれ色分・上) は保後の土地利用の状況 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況(2 方向以上) チェックシート 景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート その他 参考となるべき事項を記載した図書 (4) 財政のび間標となる地物 (2) 行為地の場所 に置図 (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の場所 に置図 (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の場所 (3) 敷地内における物件の堆積、建築物等の位置 (4) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (4) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (5) 堆積の方法及び高さ			(2) 行為地の場所	以上
(3) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (4) 行為の区域 計画図 (1) 方位及び縮尺 (2) 行為後ののり面又は擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模 (3) 事後の措置及び緑化計画 縦横断図 行為の前後における土地の総断図及び横断図 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況(2 方向以上) チェックシート 景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート その他 参考となるべき事項を記載した図書 3 木竹の植栽又は伐 位置図 (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の場所 計画図 (1) 保存し、伐採し、移植し、又は新たに植栽する木竹(それぞれ色分) けすること。) の名称、位置、高さ、本数等 (2) 伐採後の土地利用の状況 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況(2 方向以上) チェックシート 景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート 会配と (2) 伐採後の土地利用の状況 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況(2 方向以上) チェックシート 景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート をの他 参考となるべき事項を記載した図書 4 屋外における物件 の堆積 位置図 (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の場所 に置図 (1) 方位及び縮尺 (2) 敷地の形状 (3) 敷地内における物件の堆積、建築物等の位置 (4) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (4) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (4) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (4) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (4) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (5) 堆積の方法及び高さ		現況図		・縮尺 100 分の 1 以
(4) 行為の区域 計画図 (1) 方位及び縮尺 (2) 行為後ののり面又は擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模 (3) 事後の背置及び緑化計画 縦横断図 行為の前後における土地の縦断図及び横断図 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況(2 方向以上) チェックシート 景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート その他 参考となるべき事項を記載した図書  3 木竹の植栽又は戊 位置図 (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の場所 計画図 (1) 保存し、伐採し、移植し、又は新たに植栽する木竹(それぞれ色分・以上・縮尺 500 分のしけすること。)の名称、位置、高さ、本数等 (2) 伐採後の土地利用の状況 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況(2 方向以上) チェックシート 景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート その他 参考となるべき事項を記載した図書  4 屋外における物件 位置図 (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の場所 ・縮尺 2.500 分の上 ・縮尺 2.500 分の上 ・縮尺 2.500 分の上 ・縮尺 2.500 分の上 ・ 総尺 100 分の上 ・ 総尺 100 分の上 ・ 総尺 100 分の上 ・ 総尺 100 分の				
(2) 行為後ののり面又は擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模 (3) 事後の措置及び緑化計画			(4) 行為の区域	
(3) 事後の措置及び緑化計画 行為の前後における土地の縦断図及び横断図 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況 (2 方向以上)		計画図	(1) 方位及び縮尺 (2) (5) (5) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	・縮尺 100 分の 1 以
縦横断図         行為の前後における土地の縦断図及び横断図 現況カラー写真         行為地及び行為地付近の現況(2 方向以上)           チェックシート         景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート           その他         参考となるべき事項を記載した図書           3 木竹の植栽又は伐 採         位置図         (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の場所         ・縮尺 2,500 分の 以上           計画図         (1) 保存し、伐採し、移植し、又は新たに植栽する木竹(それぞれ色分・縮尺 500 分の けすること。)の名称、位置、高さ、本数等 (2) 伐採後の土地利用の状況 現況カラー写真         行為地及び行為地付近の現況(2 方向以上)           チェックシート         景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート その他         その他           4 屋外における物件 の堆積         位置図         (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の場所         ・縮尺 2,500 分の 以上           6 配置図         (1) 方位及び縮尺 (2) 敷地の形状 (3) 敷地内における物件の堆積、建築物等の位置 (5) 堆積の方法及び高さ         ・縮尺 100 分の 上           各立面図         (1) 方位及び縮尺         ・縮尺 100 分の			(2) 打為後ののり面又は雑壁その他の構造物の位直、種類及の規模 (3) 東後の共置及び続化計画	上
現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況(2方向以上)		縦横断図		
その他   参考となるべき事項を記載した図書   ・縮尺 2,500 分の (2) 行為地の場所   ・縮尺 2,500 分の 以上   ・ 1 保存し、伐採し、移植し、又は新たに植栽する木竹(それぞれ色分 けすること。)の名称、位置、高さ、本数等 (2) 伐採後の土地利用の状況 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況(2 方向以上)   チェックシート   景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート   その他   参考となるべき事項を記載した図書   ・縮尺 2,500 分の 以上   ・ 1 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の場所   ・ 1 方位及び縮尺   ・ 1 の 分の 上   ・ 1 を解尺 1,00 分の 上   ・ 1 を解入 1,00 分の 上   ・ 1 方位及び縮尺   ・ 1 方位及び縮尺   ・ 1 を解入 1,00 分の 上   ・ 1 方位及び縮尺   ・ 1 方位及び縮尺   ・ 1 方位及び縮尺   ・ 1 方位及び縮入   ・ 1 方位及び 2 を称入 2,500 分の 上   ・ 1 方位及び 3 敷地内における物件の堆積、建築物等の位置   ・ 1 方位及び 3 敷地内における物件の堆積、建築物等の位置   ・ 1 方位及び 3 敷地内における物件の堆積、建築物等の位置   ・ 1 方位及び 4 敷地の接する道路の位置及び 4 敷地の接する道路の位置及び 4 を称入 1,00 分の   ・ 1 を称入 1,00 分の   1 を称入 1,00 分の   ・ 1 を称入 1,00 分の		現況カラー写真	行為地及び行為地付近の現況(2 方向以上)	
3 本竹の植栽又は伐   位置図			景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート	
探				・縮尺 2500 分の 1
けすること。)の名称、位置、高さ、本数等				
(2) 伐採後の土地利用の状況 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況(2 方向以上) チェックシート 景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート その他 参考となるべき事項を記載した図書  4 屋外における物件 位置図 (1) 方位、道路及び目標となる地物 (2) 行為地の場所 以上 配置図 (1) 方位及び縮尺 (2) 敷地の形状 (3) 敷地内における物件の堆積、建築物等の位置 (4) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (5) 堆積の方法及び高さ 各立面図 (1) 方位及び縮尺 ・縮尺 100 分の		計画図		
現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況(2 方向以上)				
チェックシート         景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート         その他         参考となるべき事項を記載した図書           4 屋外における物件の堆積         位置図         (1)方位、道路及び目標となる地物         ・縮尺 2,500 分の以上           配置図         (1)方位及び縮尺         ・縮尺 100 分の上           (2)敷地の形状         (3)敷地内における物件の堆積、建築物等の位置(4)敷地の接する道路の位置及び幅員(5)堆積の方法及び高さ         ・縮尺 100 分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分		現況カラー写真		
4 屋外における物件 の堆積       位置図       (1)方位、道路及び目標となる地物 (2)行為地の場所       ・縮尺 2,500 分の以上         配置図       (1)方位及び縮尺 (2)敷地の形状 (3)敷地内における物件の堆積、建築物等の位置 (4)敷地の接する道路の位置及び幅員 (5)堆積の方法及び高さ       ・縮尺 100 分の上         各立面図       (1)方位及び縮尺       ・縮尺 100 分の上		チェックシート	景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート	
の堆積       (2) 行為地の場所       以上         配置図       (1) 方位及び縮尺       •縮尺 100 分の上         (2) 敷地の形状       上         (3) 敷地内における物件の堆積、建築物等の位置(4) 敷地の接する道路の位置及び幅員(5) 堆積の方法及び高さ       ・縮尺 100 分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分の分				徳日 0.500 八の 4
配置図 (1) 方位及び縮尺 (2) 敷地の形状 (3) 敷地内における物件の堆積、建築物等の位置 (4) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (5) 堆積の方法及び高さ ・縮尺 100 分の		11/1000		
(3) 敷地内における物件の堆積、建築物等の位置 (4) 敷地の接する道路の位置及び幅員 (5) 堆積の方法及び高さ 各立面図 (1) 方位及び縮尺 ・縮尺 100 分の		配置図	(1) 方位及び縮尺	・縮尺 100 分の 1 以
(4) 敷地の接する道路の位置及び幅員       (5) 堆積の方法及び高さ       ・縮尺 100 分の				上
(5) 堆積の方法及び高さ   ・縮尺 100 分の   ・縮尺 100 分の				
			(5) 堆積の方法及び高さ	
		各立面図		・縮尺 100 分の 1 以
				上
┃                         (4) 植栽により遮蔽する場合は、その樹種、樹高及び植樹する本数			(4) 植栽により遮蔽する場合は、その樹種、樹高及び植樹する本数	
┃			(5) 鋼板等により遮蔽する場合は、遮蔽するものとして図示された部	
分にマンセル表色系で示した色彩により彩色を施したもの 分にマンセル表色系で示した色彩により彩色を施したもの 現況カラー写真 行為地及び行為地付近の現況 (2 方向以上)		担心カラー写真		
現状カラー与真   11局地及び11局地的近の現状にとり地域上)   チェックシート   景観形成基準への適合を確認するためのチェックシート				
その他参考となるべき事項を記載した図書		その他		

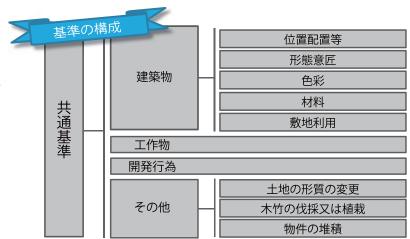
<sup>1</sup> この表においてマンセル表色系で示した色彩とは、工業標準化法(昭和 24 年法律第 185 号)に基づく日本工業規格 Z8721 に定める色の三属性による表示方法による色相、明度及び彩度の値をいう。 2 他の法令により、別に許可、認可、確認等の申請を要する行為で、添付すべき図書等が定められているものについては、この表に掲げている図書に準ずるものをもって、これに代えることができる。

# 景観形成基準で定められている内容

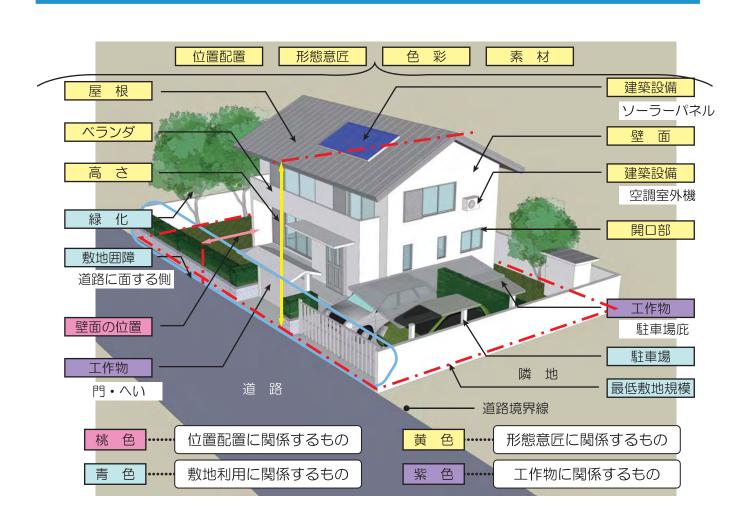
景観形成基準は、建築物の規模やデザイン、色彩、材料などについて詳細な基準を設けており、助言指導を行う場合の判断基準となるものです。

古河市景観計画では、景観計画区域 (市全域)、景観形成重点地区(公共施 設地区)、景観形成重点地区(一般住宅 地区)、景観重点路線の4つの類型別に 景観形成基準を定めています。

その構成は、図のように、建築物又は工作物、開発行為など区分別に、良好な景観の形成のために必要な制限について記載をしています。



### 基準の対象となる要素





# 景観形成規準の概要(主な規準の解説)

## 建築物

### 位置配置等

街並みの連続性や通りとの一体性といったものは、周辺建築物と壁面位置を揃えるなど、統一感を生み出すことが 重要な点となります。

そのため、 建築物の配置や位置について、前面道路からの後退距離を隣り合った建築物に揃えたり、隣接する建築物との間隔を十分に保つなど、街並みの連続性を創出するよう配慮する必要があります。

特に、景観形成重点地区(一般住宅地区)では、建築物の壁面の位置について、道路境界線から 1.0m以上後退させることとしていますので、ご留意願います。

#### ■市全域(景観計画区域)

街並みが連続している地区においては、壁面線の位置や高さを統一するなど街並みの 調和や連続性に配慮する。



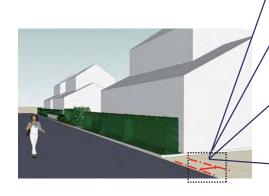
建築物の壁面の位置は、隣接する建物の位置に調和させるなど、歴史・文化地区にふさわしいゆとりある落ちついた街並みの形成を図る。

■景観形成重点地区(一般住宅地区)

建築物の壁面の位置は、道路境界線から1.0m以上後退させ、歴史・文化地区にふさわしいゆとりと落ちつきのある街並みの形成を図る。

#### ■景観形成重点路線

建築物の壁面の位置は、道路境界線からできる限り後退させ、広がりのある沿道景観の創出を図る。



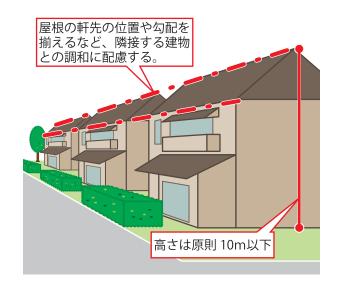
### 形態意匠

建築物の形態も街並みに影響を与えます。建築物の形態意匠は、建築物単体だけのバランスを捉えて決めるのではなく、建築物が立地する周囲の自然や歴史、また街並みの雰囲気などに着目し、周囲の景観に調和するよう心がける必要があります。

そのため、建築物の高さや屋根・壁面・開口部、建築設備、屋外階段・ベランダなどについて、建築物が立地する 場所や地域の歴史などを考慮し、周囲の街並みや自然環境と調和する形態に配慮することが必要です。

特に、景観形成重点地区(一般住宅地区)では、原則として、高さを 10m以下とすることが定められています。

### 【景観形成重点地区(一般住宅地区)の規準】



古河歴史博物館



約 10.7m

コミュニティセンター出城



約 7.2m

#### 古河文学館



約 11.3m

景観形成重点地区(一般住宅地区)の高さの規準を定める際には、地区内の公共施設の高さを参考に歴史景観に調和する高さを検討しました。

### 色彩

建物の色彩は、地域のイメージを形作る重要な要素の一つであり、周囲の景観に大きな影響を与えるものです。

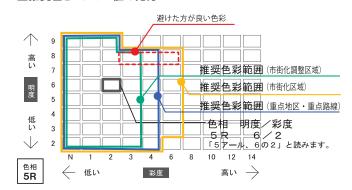
古河市景観計画では、色彩の範囲として、マンセル表色系による彩度をもって定めています。建築物の屋根、外壁等の基調となる色彩は、マンセル表色系に示す基準の範囲内の色彩で統一し、地域性や周囲の自然環境、街並みの色彩に配慮することが必要です。

#### ■色彩に関する基準【建築物に関する色彩の制限】

色相	景観計画区域 (市全域)		重点地区
211	市街化 区域	市街化 調整区域	重点路線
R (赤)	4以下	2以下	3以下
Y R (黄赤)	6以下	4以下	5以下
Y (黄)	4以下	2以下	3以下
G Y (黄緑)、G (緑) B G (青緑)、B (青) P B (青紫)、P (紫) R P (赤紫)	4以下	2以下	3以下

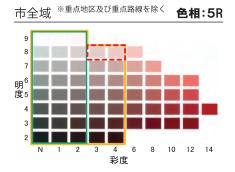
※工作物も建築物の規準に準ずるため、上記の色彩規準が適用されます。

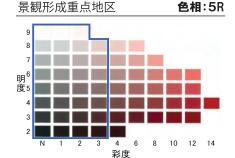
#### ■推奨色とマンセル値の見方

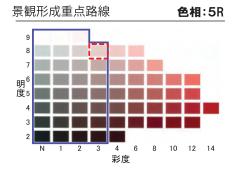


【マンセル値】

#### 【色彩誘導規準のイメージ】







### ■色の表し方について

マンセル表色系では、ひとつの色を、色合いの違いを表す「色相」、色の明るさの度合いを表す「明度」、色の鮮やかさの度合いを表す「彩度」の三つの属性を数値で組み合わせて表現します。

例えば、色相でYR(黄色)の明度を7、彩度を6とすると、YR7/6(ワイワール7の6)などのように表記します。

#### 明度 色の明るさ 高い 9 8 7 (対66 YR7/6 (切/6-1/7の6)

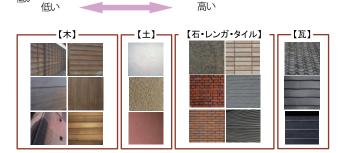
【明度·彩度図(YR)】



## 材料

建築物に使われる素材(材料)は、統一したイメージにあったものにすることにより、地区の持つ個性や魅力を、 脇役のように引き立てる効果を持ちます。

地域特性に応じた良好な景観を創出するため、素材や材料について、地域にふさわしいものや耐久性・維持管理等を考慮したものを活用することなどが求められます。



彩度 鮮やかさ

▲歴史・文化景観を特徴づくる材料の例

#### 敷地利用

敷地の区画や意匠、敷地囲障や緑化(植樹・植栽)、駐車場、広告物など敷地内や敷地の境界に設置される構造物 や植栽は、周辺景観にも影響を与えます。

低い

そのため、街並みの連続性や統一感ある雰囲気を乱さない配慮により、地域特性に応じた良好な景観を創出することが必要です。

※敷地囲障(しきちいしょう): 敷地の境界の上に設けた塀・柵などの構築物のこと



# 工作物

工作物は、周辺の建築物や街並み、田園の自然資源等の状況を十分把握し、良好な景観の連続性やまとまりを損ね ることのないように配慮する必要があります。

そのため、原則として、建築物の基準に準ずることとしながら、形態等について、工作物の種類や用途等に応じた 工夫をしていただき、周辺景観との調和に配慮する必要があります。

## 開発行為

開発行為による大規模な土地の形質の変更は、周辺の景観に大きな影響 を及ぼします。

そのため、周辺景観との調和に十分配慮するとともに、できる限り既存 緑地の保全等に配慮する必要があります。

特に、景観形成重点地区(公共施設地区)及び景観形成重点地区(一般 住宅地区)、重点路線については、地区の歴史・文化を生かした景観形成 を図るため、街並み景観への配慮が求められます。

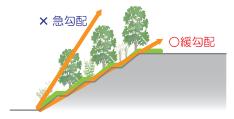


▲開発行為により敷地内の緑を移植したりする例

### その他

### 【土地の形質の変更】

大規模な土地の形質の変更は、周辺の景観に大きな影響を与えることと なります。また、長大なのり面やよう壁は圧迫感を与える景観となります。 そのため、できる限り現状の地形を生かすとともに、のり面が発生する 場合は、できる限り緩やかな勾配にしたり、緑化をしたりするなどの配慮 を行う必要があります。



▲勾配を緩やかにし、緑化による修景を行う例

## 【木竹の伐採又は植栽】 重点地区(公共施設地区) 重点地区(一般住宅地区) 重点路線 のみが対象

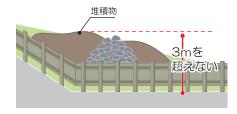
道路に面した敷地境界の樹木等は、ゆとりある緑豊かな景観を構成する大切な要素です。

そのため、景観形成重点地区(公共施設地区)及び景観形成重点地区(一般住宅地区)、重点路線については、道 路など公共の場所から見える位置での伐採はできる限り避けていただくほか、やむを得ず伐採する場合は、植栽によ り、できる限り目立たないように配慮する必要があります。

### 【物件の堆積】 重点地区(公共施設地区) 重点地区(一般住宅地区) 重点路線 のみが対象

例えば、屋外における土石、廃棄物、再生資源などの堆積物は、周辺景 観にも影響を与えます。

そのため、景観形成重点地区(公共施設地区)及び景観形成重点地区(一 般住宅地区)、重点路線については、堆積物の高さや周りを囲う塀等の高さ・ 色彩についても規準を設けており、周囲の景観に調和したものとなるよう に配慮する必要があります。



▲堆積物が直接見えないようにする例

発 行●古河市建設部都市計画課

住 所●〒306-0198 茨城県古河市仁連 2065(三和庁舎)

連絡先●TEL 0280-76-1511(代表) / FAX 0280-77-1511

古河市景観計画及び古河市景観条例に関するホームページについては下記にアクセス願います。 http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/